

平成29年度とっとりワカモノ I J U ターン情報誌「ターン (Turn)」制作業務委託に係る  
公募型プロポーザル実施要領

## 1 業務の概要

### (1) 業務の名称

平成29年度とっとりワカモノ I J U ターン情報誌「ターン (Turn)」制作業務

### (2) 業務の目的

鳥取県内企業の魅力を紹介する、とっとりワカモノ U ターン情報誌「ターン (Turn)」を制作し、財団ホームページに公開 (PC、スマートフォン) PRすることで、I J U ターン希望者や鳥取県内で就職を希望する学生に対し、I J U ターンのきっかけとなる SNS 等を通じた情報の発信を強化し、移住定住の促進を図る。

### (3) 業務の内容

平成29年度とっとりワカモノ I J U ターン情報誌「ターン (Turn)」の制作に係る取材、調整、Web データの作成等業務の一式を行う。

なお、詳細は別添仕様書による。

### (4) 業務の期間

契約締結の日から平成30年3月23日 (金) まで

## 2 予算額

金3,600千円 (税込)

## 3 参加資格要件

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

- (1) 県内の企業、NPO 法人、その他の法人又は法人格のない団体等であって、委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する団体。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。) 又は暴力団の構成員 (以下「暴力団員」という。) の統制の下にある団体でないこと。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 法人格のない団体にあつては、代表者の定めがあること。
- (4) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有している者であること。
- (5) 個人情報取り扱い等に留意し、業務内容についての守秘義務を遵守できること。
- (6) 本業務と同等 (機関誌、情報紙及び Web 制作 (スマートフォン含む)) の業務を履行した実績のある者であること。

## 4 企画提案に係る提出書類

### (1) 応募書類 / 5部 (応募様式)

■必要事項をご記入の上提出してください。

### (2) 企画提案書 / 5部 (任意様式)

ア 企画書: 以下の内容を盛り込んだものを紙面で提出してください。

■企画意図がわかるもの。

■その他アピールポイント

- ・従来のデザインや構成にとらわれない工夫 (グラフ・イラストを挿入する等) をし、特に若者にアピールできる内容とすること。
- ・閲覧者を増やす工夫、読まれる工夫等。
- ・PR (情報発信) 手法の提案。

イ デザイン案: 以下のデザインを紙媒体で提出してください。

■Web 版 (スマートフォン含む) TOP ページデザイン。

■PDF 版表紙デザイン。

■紙面構成がイメージできるもの。

ウ 工程表

■受注から納品までの作業スケジュール。

- (3) 受託費用見積書／1通（任意様式）  
経費（取材経費、Web制作費、調整等）の明細が分かるもの。  
消費税を差し引いた金額で見積もり、消費税相当額込みの金額もかっこ書きで併記すること。
- (4) その他留意事項
  - ア 企画提案書等の制作及び提出に係る費用は提案者の負担とし、提出された企画提案書等は返却しない。
  - イ 選定された者の企画提案書等に係る著作権の帰属については、成果品を発注者に引き渡したときに、発注者に移転する。
  - ウ 選定されなかった者の企画提案書等に係る著作権は、提案者に帰属する。
  - エ 当財団は提案者に対して、企画提案書等に係る著作権の使用に係る一切の対価を支払わないものとする。
  - オ 3の参加資格要件を満たさない者が提出した企画提案書等及び虚偽の記載がなされた企画提案書等は無効とするとともに、選定の取り消しを行うことがある。
  - カ 企画提案書等の提出後、企画提案書等に係る個別事項に疑義のある場合は、当財団から質問することがある。
  - キ 企画提案書は1社につき1案とする。

## 5 提出方法及び提出期限

- (1) 提出方法  
提出先に持参又は簡易書留郵便による郵送とする。
- (2) 提出期限  
平成29年3月27日（月）午後5時（必着）

## 6 提出先・問い合わせ先

公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構 担当：就職・定住促進室 坂口慶子  
〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町7番地 鳥取フコク生命駅前ビル1階  
電話：0857-24-4740  
ファクシミリ：0857-24-4736  
電子メール：[sakaguchi@furusato-tori.org](mailto:sakaguchi@furusato-tori.org)

## 7 質問事項の受付及び回答

実施要領の内容等に関する質問は、次のとおり受付、回答する。

- (1) 受付期間 平成29年3月17日（金）まで
- (2) 受付方法 質問票（別紙様式）に記入の上、6の提出先・問い合わせ先へファクシミリ又は電子メールにより提出すること。
- (3) 回答方法 質問者へ個別にファクシミリ又は電子メールで回答するとともに、当財団ホームページに公開する。

## 8 審査方法

- (1) 提出された企画提案書等を比較検討し、順位を決定するための審査員を選定する。
- (2) 審査員は、企画内容、費用などの審査項目について、別添「審査基準」に基づき、各審査員が個別に審査採点し、その点数を合計する方法により得点を算出して最も高い得点を得た者を最優秀者として選定し、最優秀提案者以外の者についても得点順位付けを行うこととする。  
なお、プレゼンテーションは行わないものとする。
- (3) 審査会への参加に係る旅費等の費用は提案者の負担とする。
- (4) 公正性・中立性を確保する為、審査員に事前に働きかけを行った者については失格とする。

## 9 審査結果の通知

審査結果は、提案者全員に文書で通知する。

## 10 契約の締結

審査員による審査の結果、8により最優秀提案者として選定された者と締結の協議を行い、契約を締結する。この協議には企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を含む。協議が不調のときは、8により順位付けられた上位の者から順に契約の締結協議を行う。

## 1 1 契約保証金

契約の相手は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 1 2 暴力団排除

契約の相手方（以下「受注者」という。）が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、契約を解除することができるものとする。

なお、受注者が次に掲げる事項のいずれかに該当することを理由に発注者が契約を解除するときは、受注者は違約金として契約金額の10分の1に相当する金額を発注者に支払わなければならない。

- (1) 暴力団又は暴力団員であると認められるとき。
- (2) 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。
  - ア 暴力団員を役員等（受注者が法人の場合にあってはその役員及び経営に事実上参加している者を、受注者が個人事業者にあつてはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含むものとする。以下同じ。）とすること、その他暴力団又は暴力団員を経営に関与させること。
  - イ 暴力団員を雇用すること。
  - ウ 暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のために使用すること。
  - エ いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えること。
  - オ 暴力団又は暴力団員を問題の解決等のために利用すること。
  - カ 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。
  - キ 暴力団若しくは暴力団員であること又はアからカまでに掲げる行為を行うものであると知りながら、その者に物品の製造、仕入れ、納入その他業務を下請等させること。

## 1 3 契約までのスケジュール

今後のスケジュールについては、以下を予定とする。ただし、企画提案書類の提出期限以降は状況に応じて前後する場合がある。

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 企画提案募集開始      | 3月 3日（金） |
| (2) 質問期限          | 3月17日（金） |
| (3) 企画提案書類等の提出期限  | 3月27日（月） |
| (4) 企画審査・結果通知     | 3月下旬     |
| (5) 企画提案等の協議、見積依頼 | 3月下旬     |
| (6) 契約締結          | 4月 3日（月） |